

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成29年度 決算額	都市計画税 充当額	事業に対する 充当率
都市計画税（歳入）	528,337		
都市計画事業（歳出）	1,539,322	528,337	34.3%
8款 土木費	1,288,180	434,919	33.8%
2項 道路橋りょう費	7,035	2,617	37.2%
3目 道路新設改良費	7,035	2,617	37.2%
道路新設改良事業	7,007	2,606	37.2%
県道工事負担金負担事業	28	11	39.3%
4項 都市計画費	1,281,145	432,302	33.7%
2目 土地区画整理費	233,041	42,437	18.2%
平方第二地区土地区画整理事業補助費	83,620	10,269	12.3%
インター北土地区画整理事業特別会計繰出金	55,472	16,361	29.5%
駅北本郷土地区画整理事業特別会計繰出金	93,949	15,807	16.8%
6目 公共下水道費	1,048,104	389,865	37.2%
下水道事業特別会計繰出金	1,048,104	389,865	37.2%
11款 公債費	251,142	93,418	37.2%
1項 公債費	251,142	93,418	37.2%
1目 元金	234,869	87,365	37.2%
市債償還元金（都市計画事業分）	234,869	87,365	37.2%
2目 利子	16,273	6,053	37.2%
市債償還利子（都市計画事業分）	16,273	6,053	37.2%

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。